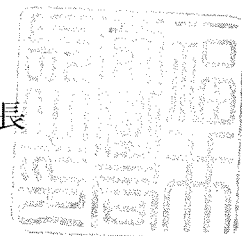


福井労発基 0417 第2号
平成 29 年 4 月 17 日

公益社団法人福井県労働基準協会 会長 殿

福井労働局長



平成 29 年度全国安全週間の実施について

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より労働行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年度 90 回目を迎えます。

福井県内における平成28年の死亡労働災害は7人で、前年に比べて3人減少していますが、休業4日以上之死傷労働災害は834人と55人増加しています。

さらに、本年の死傷労働災害は、3月末時点で170人となり昨年同時期と比べ3人増加するとともに、死亡労働災害は1人と、依然として労働災害が後を絶たない状況にあります。

労働災害を防止するためには、企業トップをはじめとする安全衛生担当者等管理者と労働者の双方で現場を確認するとともに、機械設備の安全基準や作業手順などの基本的なルールを遵守する原点に立ち返って、安全管理を進めることが必要です。

このような観点から、平成29年度の全国安全週間は、

組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動

未来へつなげよう安全文化

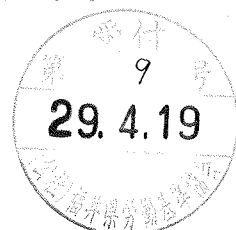
をスローガンに掲げて、6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを本週間として実施します。

福井労働局においては、

- 1 「STOP! 転倒災害プロジェクト」の推進
- 2 リスクアセスメントとリスク低減措置の実施
- 3 安全作業マニュアル遵守を労使双方で確認

を重点目標として、本週間中の県下一斉安全パトロールなど各種対策を展開し、それぞれの職場における安全意識の高揚と、自主的な安全管理活動の推進を図ることとしています。

つきましては、貴職におかれましても、以上の趣旨を御理解いただき、広報誌等を通じ



て広く会員、関係事業者、地域住民等に周知いただくとともに、当局が実施する対策について御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

【本件に関する問合せ先】

福井労働局労働基準部健康安全課

担当：地方産業安全専門官 脇本泰守

〒 910-8559 福井市春山1-1-54

TEL 0776-22-2657

FAX 0776-21-6646